

発酵の里で染める

／ 神崎 BLUE ! ／

— 神崎中学校 藍染体験 —



秋季全国火災予防運動

令和3年度全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

11月9日(火)から15日(日)まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は、町民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

◆住宅防火 いのちを守る

10のポイント

住宅からの出火を防止するため以下の10点について注意してください。

★4つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く。

☆6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

◆住宅用火災警報器の設置は済んでいますか

- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆定期的な点検を実施してください

- ・住宅用火災警報器はメンテナンスフリーではありません。1カ月に1回程度の作動点検を行いましょ。また、火災以外で鳴動した場合、故障や電池切れが考えられます。故障や電池切れは警報音と警報ランプで知らせます。メーカー・機種で異なりますので説明書などで確認してください。

感知したもののだけが鳴動しますが、連動型は無線や配線が繋がっているすべての警報器が火災の時に鳴動します。

いち早く火災を発見するためにも連動型の設置を推奨します。

住宅用火災警報器はメンテナンスフリーではありません。1カ月に1回程度の作動点検を行いましょ。また、火災以外で鳴動した場合、故障や電池切れが考えられます。故障や電池切れは警報音と警報ランプで知らせます。メーカー・機種で異なりますので説明書などで確認してください。

◆老朽化した消火器に注意

- ・腐食や老朽化した消火器による破裂事故などを防止するため、ご家庭にある消火器の確認をお願いします。消防署では消火器の回収を行っております。廃棄するときは、消火器取扱店へお問い合わせください。

◆住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生していません。消防職員・団員が消火器や住宅用火災警報器の販売を行うことはありません。

「怪しいな」「おかしいな」と思ったら、すぐに消費生活センターへ相談してください。

防火相談は成田市消防本部予防課または各消防署へ。

消防本部予防課 ☎0476-2011591
下総分署 ☎0476-19614023

センターへ相談してください。



発酵の里こうざき 2020・2021

元気もりもり “笑顔応援券”

神崎町では、令和2年度（2020年）と令和3年度（2021年）に「新型コロナウイルス感染拡大に対する独自支援策」として、町民全員に町内で使用できる笑顔応援券を発行し、事業を実施しております。笑顔応援券には、有効期限がございますので、期限内のご利用をよろしく申し上げます。令和2年度（2020年）と令和3年度（2021年）の笑顔応援券の有効期限は、下記のとおりです。

有効期間 令和3年12月31日(金)まで

▶問合せ まちづくり課産業係 ☎ 2114

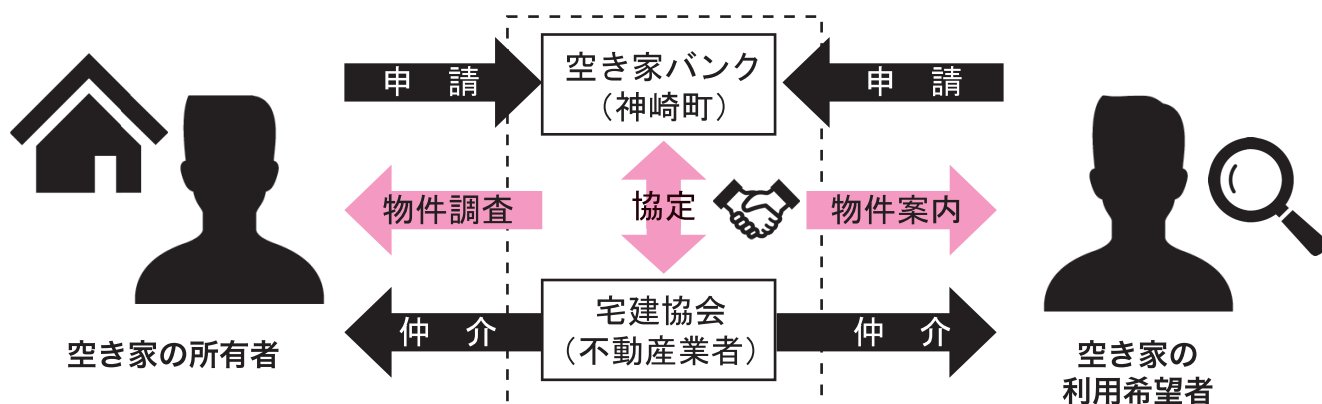
神崎町空き家バンク制度を利用してみませんか?!

【空き家バンクとは?】

空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者の物件情報を町の空き家バンクに登録し、空き家バンクウェブサイトにてその情報を公開します。

公開された空き家情報を見た利用希望者（物件を借りたい・買いたいと考えている方）から、町に物件の見学・交渉等の連絡があった場合、所有者と利用希望者との橋渡しを町と宅建協会が協力して行う制度です。

利用できる方や登録できる物件には条件があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



▶問合せ まちづくり課企画係 ☎ 2114

令和4年度

保育所入所の申込について



令和4年度保育所入所の申込受付を次のとおり行います。保育所入所を希望される場合、「保育の必要性の認定申請」と「保育所の利用希望の申込み」を同時に提出してください。

なお、認定を受けた場合でも定員によっては入所希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

▶保育所利用までの流れ

支給認定申請兼保育所等利用申込（保育の必要性の認定申請・保育所の利用希望の申込）を提出
→調査、利用調整、入所選考 →保育の必要性の認定と保育利用施設の入所決定等を同時に通知

- ①保育施設等を利用するための保育の必要性の認定
保育所・幼稚園などの利用を希望する場合、利用のための認定を受ける必要があります。区分に応じて利用施設等が決まっていきます。

1号認定 教育標準時間認定	
お子さんが満3歳以上で、 教育を希望する場合	利用先 →幼稚園
2号認定 満3歳以上・保育認定	
お子さんが3歳以上で、 「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等を希望する場合	利用先 →保育所
3号認定 満3歳未満・保育認定	
お子さんが満3歳未満で 「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等を希望する場合	利用先 →保育所

- ②保育を必要とする事由

神崎町内に住所がある0歳から小学校就学前の児童で、保護者が次のいずれかに該当し、保育が必要な状態であること。

- ・就労 ・妊娠、出産 ・保護者の疾病、障害
- ・同居親族等の介護、看護 ・災害復旧
- ・求職活動 ・就学 ・虐待やDVの恐れがある
- ・育児休業取得時に、既に保育を利用していること

- ③保育の必要量

「保育標準時間」利用
…フルタイム就労を想定（最長11時間）
「保育短時間」利用
…パートタイム就労を想定（最長8時間）

- ④優先利用への該当の有無

ひとり親家庭、生活保護世帯、虐待やDVの恐れのある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断されます。

▶保育所の申込について

【定員】神崎保育所…120人、米沢保育所…60人

【申込書配付受付期間】

令和3年12月1日(水)～12月24日(金)

9時～17時（土・日・祝日は除く）

【受付場所】

直接希望する保育所へ申請書等をお持ちくださるか、郵送してください。(24日当日消印有効)

※保育所は、保護者や同居の親族等が就労や病気などの「保育を必要とする理由」に該当し、お子さんにとって保育が必要と認められる場合、保護者に代わって保育する施設です。

【利用者負担（保育料）】

神崎町では、年齢を問わず保育料は無償となっています。また、副食費についても徴収していません。

【問合せ】神崎保育所 ☎2058

米沢保育所 ☎2810

【必要書類】

- ①支給認定申請書兼保育所等利用申込書

（児童1人につき1部）

- ②就労等を確認できる書類

（同一世帯で児童2人以上の場合は1部）

- ・外勤の場合…就労（内定）証明書
 - ・自営業、農業、内職の場合…自営業就労申立書
 - ・病気を理由とした場合
…医師の診断書又は身体障害者手帳の写しや療育手帳の写し等
 - ・出産を理由とした場合
…出産証明書や母子健康手帳の写し
 - ・病人の看護等を理由とした場合
…医師の診断書又は身体障害者手帳の写しや療育手帳の写し、介護保険の認定結果がわかるもの
 - ・その他…家庭で保育できない状況を証明するもの
- ※令和3年1月2日以降に神崎町に転入した保護者は、前住所地の住民税課税（非課税）証明書

100歳の長寿おめでとございます

10月14日、100歳の長寿をお祝いして澤田とよさん（大貫）、飯田ちよさん（武田）の2名に、祝状や記念品の贈呈式が行われました。

贈呈式では、内閣総理大臣の祝状と銀杯が町長より手渡され、町からも記念品の毛布をお渡ししました。これからもお体に気をつけて、元気でお過ごしください。

御長寿本当におめでとございます。



澤田とよさん（中央左）



飯田ちよさん（前列中央）

令和3年度下期 創業スクールの開催について

千葉県内で創業を予定している方や創業して間もない事業者を対象として、経営の基礎となる創業スクールを実施します。計4日間の講習を受講すると会社設立にかかる登録免許税の減税等さまざまな特典が適用できるようになります。

▶日 時

令和4年1月15日④、22日④、29日④、
令和4年2月5日④ の計4日間

▶参加費 無料（定員20名）

▶場 所 松戸商工会議所

▶問合せ 千葉県信用保証協会

創業サポートチーム ☎043-311-5001

神崎町商工会 ☎② 2 5 4 8

11月28日④

マイナンバーカードの休日交付を行います

マイナンバーカードの休日交付を予約制で行います。

予約受付期間は11月1日④～22日④9：00～16：00です。（土日、祝日を除く。）

マイナンバーカードを申請し、交付通知書ハガキが届いている方で、平日の受け取りが困難な場合は、この機会に受け取りに来てください。

なお、当日はマイナンバーカード交付以外の事務は行っていませんので、ご注意ください。

予約されていない方のマイナンバーカードは準備しておりませんので、必ず予約をお願いします。

▶休日開庁日 11月28日④

▶交付時間 9：00～16：00

▶予約・問合せ

町民課住民係 ☎② 2 1 1 3



国保・高齢者医療だより

11月は「ちば国保月間」です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助けあう制度です。皆様の健康を守るための大切な制度である「国民健康保険」へのご理解と「国民健康保険税」の納期限内納付にご協力をお願いいたします。

医療費の適正化のために

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続ければ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担が今以上に重くなることになりかねません。まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力をお願いします。

整骨院や接骨院での柔道整復師が行う施術について

国民健康保険が適用できるのは「急性（慢性化していない）のけが」です。医師の同意が必要な場合もあります。施術を受けるときは、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

◆保険証が使える場合

- ・ 外傷性のねんざ、打撲（スポーツでのねんざ等）
- ・ 医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ・ 応急処置で行う骨折、脱臼の施術（応急手当後の施術には医師の同意が必要）

◆保険証が使えない場合

- ・ 日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良等
- ・ 病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア等）による凝りや痛み
- ・ 脳疾患による後遺症等の慢性病
- ・ 症状の改善が見られない長期の施術（応急処置を除く）
- ・ スポーツなどによる肉体的

疲労改善のための施術

- ・ 仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付）
- ・ 負傷部位以外の箇所をついでに施術

◆施術を受ける時の注意点

- ・ 負傷原因を正確に伝えてください。
- （いつ、どこで、何を、どんな症状であるか）
- ・ 病院での治療と重複はできません。（同一負傷について、同時期に整形外科の治療と重複した場合、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担）
- ・ 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けてください。（内科的要因も考えられる）

・ 保険証を使って施術を受ける場合は、「療養費支給申請書」に署名が必要となります。療養費支給申請書の内容は、よく確認して自分で署名または捺印してください。（負傷原因、負傷名、日数、金額等の確認）

・ 領収書は、必ずもらってください。（金額等の確認や医療費控除を受ける際にも必要）

◆保険証が使える、あん摩マッサージはどんなとき？

・ 関節拘縮、筋麻痺の症状に対する施術となり、治療上マッサージが必要であると医師が認めた場合に保険が使えます。

受診内容調査の為、文書等により負傷原因・施術年月日・施術内容などについてお問合せすることがありますので、ご留意ください。

▼問合せ

町民課国保年金係

☎ 72113

11(い)月30(み)日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンでの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、佐原年金事務所にお問い合わせください。

▼問合せ 佐原年金事務所

☎ 641442



消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法 説明会のご案内

一般社団法人香取青色申告会と佐原税務署では、個人事業者の方を対象に消費税のインボイス制度及び改正電子帳簿保存法の説明会を開催します。インボイス制度は消費税の課税事業者だけではなく、売上1,000万円以下の免税事業者も対象となることがありますので、是非この機会にご参加下さい。

開催日	開催時間	会場	定員
11月5日(金)	14:00~15:30	佐原中央公民館 大会議室	70
11月11日(木)	14:00~15:30	東庄町役場 会議室2	40
11月18日(木)	14:00~15:30	小見川市民センター いぶき館小ホール	50
11月24日(水)	14:00~15:30	神崎ふれあいプラザ 視聴覚室	27
11月25日(木)	14:00~15:30	多古町役場 2階第4会議室	42
12月2日(木)	14:00~15:30	神崎ふれあいプラザ 視聴覚室	27
12月7日(火)	14:00~15:30	多古町役場 2階第4会議室	42
12月8日(水)	14:00~15:30	東庄町役場 会議室2	40
12月10日(金)	14:00~15:30	佐原中央公民館 大会議室	70
12月14日(火)	14:00~15:30	小見川市民センター いぶき館小ホール	50

▶問合せ 佐原税務署個人課税部門 ☎④1331

税の各種証明書発行の申請方法の変更について

ご本人以外のご家族が税の証明書発行申請をした場合、委任状の提出、または、電話でのご本人確認により発行を行っていましたが、同一世帯員であれば委任状は不要となります。

▶問合せ 町民課税務係 ☎⑦2112

税金・保険料の支払い場所について

本町における税金・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払い場所についてお知らせいたします。納付書裏面に記載されております、コンビニエンスストア「コミュニティ・ストア」が、令和3年11月30日をもって全事業撤退となります。

それに伴い、「コミュニティ・ストア」では、令和3年12月1日以降、税金・保険料の支払いが出来なくなりますので、ご注意ください。

▶問合せ 【各種税金】町民課税務係 ☎⑦2112

【後期高齢者医療保険料】町民課国保年金係 ☎⑦2113

【介護保険料】保健福祉課介護保険係 ☎⑦1603



10月2日(土)
神崎保育所



9月19日(日)
神崎小学校



輝く汗が金メダル！ 小学校・保育所運動会

町内小学校、保育所の運動会が開催されました。応援席の歓声が児童たちの背中を後押しし、限られた種目の中で、児童たちは持てる力を出し切りました。

9月25日(土) 米沢小学校・米沢保育所



発酵の里「ぷくぷく講座」を開催しました！

9/25-26 HAKKOUフェスタ in なりた

イオンモール成田で開催された「HAKKOUフェスタ in なりた」に参加しました。

25日のぬか床教室、26日の藍染体験ともに、満員御礼の大盛況！家族でぬか床教室に参加してくれた方、お友達と藍染ストラップを染めて来てくれたお子さんたち、たくさんの方に参加していただきました。



10/2 わくわく ウィークエンドスクール

わくわく西の城において、教育委員会が主催する「わくわくウィークエンドスクール」で藍染体験を行いました。

1年生から6年生までの29人が革のストラップと自分で模様を付けた手拭いを藍で染めました。

10/12, 25 ぷくぷく講座 in 神崎中学校

神崎中学校の家庭科の授業の一環として、神崎中学校2・3年生を対象に藍染体験を行いました。

生徒たちは藍染の持つ歴史や文化、藍の効果を学習。講師の説明に真剣に耳を傾けていました。

手拭いに輪ゴムや割りばしを使って思い思いの模様をつけ、好みの色を目指して丁寧に藍液で染めていました。染めた手拭いを洗い流し模様があらわれると大歓声。世界に一つだけの手拭いが出来上がりました。



子育てのことで悩んでませんか？

神崎町子育て世代包括支援センター でサポートいたします！



お気軽にご相談ください。
保健福祉課内にあります



妊娠期から出産、子育て期の様々な悩みや相談をお受けし、情報提供やアドバイスを行うなど、安心して育児ができるようにサポートします。

▶こんな時ご相談ください

- 初めての妊娠・出産で不安
- 妊娠中の食事、これで大丈夫？
- 引っ越してきたばかりで、子育ての情報がほしい
- 赤ちゃんが泣き止まないの、どうしたらいいかわからない
- 母乳や離乳食の悩み ○子どもの発達が気になる など



- ▶問合せ 神崎町役場保健福祉課(神崎ふれあいプラザ保健福祉館内) ☎📞1603
【受付時間】8:30~17:15 (土・日曜日、休日及び年末年始を除く)
窓口または電話にてご相談ください。



～65歳からの健康維持ライフ～

つるかめ料理教室

「食べる」事を通して、みんなでおいしく・楽しく学んでみませんか？

- 対象 65歳以上の方
- 会場 神崎ふれあいプラザ保健福祉館
- 定員 16名 【先着順】(初めて参加される方が優先となります)
- 参加費 無料
- 内容 お話・調理実習
- 申込み・問合せ 神崎町地域包括支援センター☎📞1607



11月8日(月)～15日(月)
受付期間！！

日にち	時間	お話
11月18日(木)	10:00～13:00	健康の通信簿
12月9日(木)	10:00～13:00	健康保険について
令和4年1月13日(木)	10:00～13:00	介護サービスを使うためには

(内容は変更することがあります)

自分みがき！内面から美しく輝くために

子育てママ・若い世代の健康診査のご案内

健診を受ける機会がない方は、健診をうけるんじゃ！

- ▶対象者 神崎町在住の19歳～39歳
※年度内に人間ドック助成事業・個別健診をご利用した方は受診できません。
※会社等で健診を受けられている方は、受診できません。
- ▶申込み 事前に保健福祉課（☎⑦1603）まで、お申し込みください。
- ▶検査内容 ①身体計測 ②血圧測定 ③腹囲（国保加入者のみ）
④尿検査（糖・蛋白・1日塩分摂取量）
⑤血液検査（貧血・脂質・肝機能・血糖・腎機能・尿酸）
※特定健康診査と同じ検査を受けることができます。
※希望される方は、胸部レントゲンも受診できます。
- ▶実施期間 令和3年12月11日④～12月14日④（受付 9:15～12:00）
※特定健診と同じ会場、同じ日時となります。
- ▶問合せ 保健福祉課☎⑦1603



神崎町の健診費用はすべて無料じゃ！！土日も健診を受けられるぞ！
病院で同じ内容の人間ドックを受けた場合、約15,000円以上の費用がかかるんじゃ！



11月は「児童虐待防止推進月間」です！

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰などが繰り返されると、子どもの心身の成長や発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

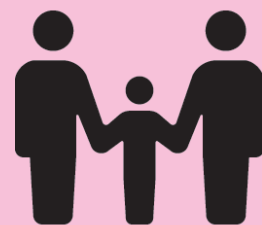
しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝えることが必要です。

怒鳴り声や泣き声が聞こえる、いつもおびえているなど、あなたの周りに心配な子どもはいませんか。

虐待の通告は、全ての人に課せられた義務です。「虐待かも？」と思ったら迷わず連絡してください。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人に関する秘密は守られます。

【相談窓口（24時間365日対応）】

児童相談所虐待対応ダイヤル☎189（いちはやく）（無料）
子ども・家庭110番 ☎043-252-1152



▶問合せ 県児童家庭課☎043-223-2357

町長の動き 9月 9月1日～9月30日

- 1日 朝礼・庁議
- 2日 防災訓練
- 3日 議会全員協議会
- 5日 神崎中学校体育祭
- 8日 議会定例会
- 9日 総務文教常任委員会
- 10日 まちづくり厚生常任委員会
- 14日 一般質問答弁打合せ
東京電力株式会社成田支社副支社長来庁
- 16日 議会定例会
- 17日 議会定例会
- 19日 神崎小学校運動会



- 21日 要望活動（東京都内）
- 24日 職員採用試験打合せ
道の駅副駅長協議
- 25日 米沢小学校運動会
- 27日 要望活動（千葉県内）
- 28日 職員採用2次試験
- 29日 道の駅業務執行会議
- 30日 教育長退任式



11月 保健のカレンダー

新型コロナウイルス感染症の影響により、
事業が変更になる場合があります。

保健事業

■健康相談

10日(水) 13:00～15:00 一般町民対象

■離乳食教室

17日(水) 10:00～13:30

対象 生後6か月から9か月の乳児とその
保護者

■1歳6か月児・3歳児健康診査

26日(金) 13:00～13:30受付

対象 ・令和2年4月～5月出生児
・平成30年4月～5月出生児

☆会場はすべて神崎ふれあいプラザです。

.....

介護事業

●発酵カフェ

8日(月) 【午前の部】10:00～11:30

【午後の部】13:30～15:00

※登録制 ☎(7) 1607

神崎ふれあいプラザ集団指導室

●元気あっぷ教室 65歳以上が対象 (植房地区)

9日(火) 10:00～12:00 植房農村館

(四季の丘地区)

30日(火) 10:00～12:00 四季の丘コミュニティセンター

広報こうざき 有料広告募集

発行部数 2350部の神崎町広報に
広告を掲載してみませんか。

詳しくは、まちづくり課広報係まで
TEL 0478-72-2114

スタッフ募集！

介護に興味のある方、経験、性別
問わず、お気軽にお問合せ下さい。

特別養護老人ホームじょうもんの郷

〒289-0226 神崎町神崎神宿66番地10号

TEL 0478-70-1230

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 人が犬にかまれる事故が、令和2年度は県内で175件発生しました。
 - ・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。
 - ・犬を飼う場合には、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。
 - ・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。
散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
 - ・犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。
門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。また、地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひっかかれたりしないように注意しましょう。
- 犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です（91日齢未満の犬猫を除く）。
- 一部のサル、ヘビなどの特定動物は、法律により原則飼うことが禁止されています。
- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着及び登録するなどして、保護された際に飼い主がわかるようにしましょう。
- 動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。
- 動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

▶問合せ 香取保健所（健康福祉センター）☎0476-93-5711、県動物愛護センター☎0476-93-5711

N.PASSなら
成田空港がこんなに
おトク!

Narita Airport

成田空港 N.PASS

おトクな3つの特典

- 1 ショップレストランの割引&特典
- 2 P 成田空港内駐車場 3時間無料*
- 3 入館料割引 航空科学博物館 成田空港温泉 空の湯

*空港内店舗で1,000円以上ご利用の場合

町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課（☎02114）へお問い合わせください。

住民だより

9月1日～30日受付
(出生 死亡)



ひかり 耀ちゃん
小林 耀ちゃん
令和3年9月9日生まれ
(母 晶さん)



■おめでと〜ございます

子の名前 保護者 地区名
小林 耀 浩史 本宿

■おくやみ申し上げます

亡くなった方	年齢	地区名
村山慎太郎	47歳	四季の丘
今井章夫	98歳	本宿
守屋悌子	90歳	本宿
町田鉄夫	88歳	新
石井昌良	90歳	今
椎塚ウメ	94歳	高谷
花嶋久義	67歳	毛成

私たち虫歯のない子!

(9月24日、3歳児健康診査より)



いけがみ ゆあ 侑碧くん
池上 侑碧くん
(神宿)



たかはし ゆいと 唯人くん
高橋 唯人くん
(本宿)



かとり しの 詩乃ちゃん
香取 詩乃ちゃん
(神宿)



いしばし せいや 誠也くん
石橋 誠也くん
(立野)

川柳

非常食 蓄え過ぎて 期限切れ
変わらない コロナのマスク 秋の空
コロナ壁 そんじよそこらで開けられぬ
このコロナ 慣れた言葉も 困り者

大黒天 若葉 かんな
ふくよかさ 若さがいいと 月に祈る
駅弁も 今は懐かし 姿なり
コロナ風 寄るな他国の 夜の風
ウイルスで 祖母の面会 カットされ

おかめ こでまり 正夢 五月

推薦句

何事も わしや知らんで 解決し
政治家も、とかく官職についた人たちは、自分に不利になると知らぬ存ぜぬの言葉で解決しようとしています。いかがなものなのか、反省の色がない。

山花



川柳募集

◆募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。
◆応募先 〒289-0292 神崎町役場まちづくり課 ©応募いただいた川柳は会で選考のうえ、掲載します。

野口喜平

地域とともに歩む医療を目指して

- ◆診療日/月曜日～土曜日
- ◆休診日/日曜日、祝祭日(院長予約以外)休診
- ◆受付時間/ (午前診療)8時30分～11時30分 (午後診療)8時30分～16時30分
- ◆診療時間/ (午前)9時00分～12時00分 (午後)14時00分～17時00分

※外来予定表、送迎時刻表などはホームページでご確認ください。



医療法人 盡誠会

宮本病院

〒300-0605 茨城県稲敷市幸田1247
TEL 0299-79-2114
http://miyamoto-hp.or.jp/

神崎町内定期送迎バス運行中

小児科

東京医科大学
茨城医療センターより
小児科医が派遣されています。

(内科)院長/内科/呼吸器内科/消化器内科/循環器内科/整形外科/リハビリ科/小児科/精神科(初診完全予約制)/神経内科/泌尿器科/腎臓内科/人工透析/糖尿病・代謝内科/眼科/皮膚科/放射線科/内視鏡検査(完全予約制)/
■認知症疾患医療センター(初診完全予約制)

お知らせ

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税第2期分の納期限は11月30日㊤です。

納付書は11月上旬に送付しますので、納期限までに最寄りの金融機関などで納付してください。また、PC・スマホによる納付も可能です。

なお、個人事業税の納税は、口座振替制度を利用されると便利です。

納税の相談等は、納期限までに香取県税事務所までお問い合わせください。

▶問合せ 香取県税事務所
☎㊤1314

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー等の女性を巡る各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じることになりました。

女性の人権ホットラインでは、次のとおり相談に応じますので、どうぞお電話ください。

▶日時 11月12日㊤～18日㊤（平日…8：30～19：00、13日㊤、14日㊤…10：00～17：00）
▶対応者 千葉県人権擁護委

員連合会女性人権擁護委員、千葉地方法務局人権擁護課職員

▶電話 0570-070-810
▶問合せ 千葉県人権擁護委員連合会事務局（千葉地方法務局人権擁護課内）
☎043-247-3555

ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2021

▶日時 11月15日㊤～12月15日㊤

▶会場 WEB上の特設サイトで実施（千葉県「人権のページ」からアクセスできます）

<https://www.chiba-heartful2021.jp>

▶内容 スマイリーキクチさん（タレント）による講演、千葉県警察音楽隊によるコンサート、千葉ロッテマリーンズによるメッセージ動画 など

※無料・参加申込不要

▶問合せ 千葉県健康福祉政策課人権室☎043-223-2348

返しきれない借金で悩んでいませんか

千葉財務事務所では無料の多重債務相談窓口を開設しています。

早目の相談が解決への近道です。必要に応じて法律専門家を紹介します。

秘密は厳守します。

▶受付時間 月～金（祝日を除く）8：30～12：00、13：00～16：30

▶連絡先 財務省 関東財務局 千葉財務事務所 多重債務相談窓口
☎043-251-7830（直通）

「女性活躍推進法」へ向けた準備はお済みですか？

令和4年4月1日から常時雇用する労働者数101人～300人の事業主にも女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等が義務付けられます。

千葉労働局では「説明会＋個別相談会」を開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。

▶問合せ 千葉労働局雇用環境・均等室☎043-221-2307

11月の納期

固定資産税 第4期分
国民健康保険税 第5期分
介護保険料
（普通徴収）第5期分
後期高齢者医療保険料
（普通徴収）第5期分

納付は便利な口座振替をご利用ください。

本宿児童公園に 新しい遊具が仲間入り

児童公園（神崎本宿90番地1）に新しい遊具を設置しました。駐車場やトイレ等は神崎ふれあいプラザをご利用ください。



各種相談

相談内容	日時・場所	問合せ・予約
法律相談 不動産・貸金・交通事故 離婚・相続等 (前日までに予約をお願いします。)	11月18日(木) 13:30~15:30 役場1階 12月16日(木) 13:30~15:30 役場1階 ※新型コロナウイルス感染症対策のため 中止となる場合があります。	総務課 ☎ ^⑦ 2 1 1 1
町民相談 行政・公害苦情・人権	11月12日(金) 13:30~15:30 役場1階 12月10日(金) 13:30~15:30 役場1階 ※新型コロナウイルス感染症対策のため 中止となる場合があります。	総務課 ☎ ^⑦ 2 1 1 1
就労相談 (予約制)	随時お電話にて対応しております。 ご連絡下さい。	ちば北総地域 若者サポートステーション ☎0476-24-7880
教育相談 学習・進路 不登校・いじめ	随時受け付けています。相談日時については、事前にご相談ください。	教育委員会 ☎ ^⑦ 1 6 0 1

いじめに関する相談については、千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。
☎043-247-9666 月~金 10:00~16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

地区名	空きビン・空きカン	不燃ごみ	ペットボトル
本宿1・2・3	3(水)	10(水)	24(水)
本宿4・神宿・小松	4(木)	11(木)	25(木)
本宿5・今・高谷・郡・大貫	1(月)	8(月)	22(月)
松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台	5(金)	12(金)	26(金)
武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘	2(火)	9(火)	23(火)

- ◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日
- ◎プラマーク収集日 毎週水曜日

● 役場の電話番号 ●

役場庁舎内

名称	電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係) 農業委員会	72-2114
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

ふれあいプラザ内

名称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607

古原浄水場内

名称	電話番号
神崎町水道事業	
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境㈱】	72-4545
○工事やその他水道に関すること 【まちづくり課(水道)】	72-3322

人口と世帯 10月1日現在 人口 5,838人 男 2,971人 女 2,867人 世帯数 2,483戸
広報こうざきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)